

青少年問題協議会基本計画調査部会（第2回）会議要旨

日時：令和2年6月16日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで
場所：宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

青少年問題協議会基本計画調査部会（第2回）会議要旨

日 時：令和2年6月16日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室
出席委員：伊勢 みゆき委員，小林 純子委員，梨本 雄太郎委員，
前田 正委員（臨時），門馬 優委員（臨時）

1 開 会

2 挨拶 共同参画社会推進課 田中課長より

3 協議事項

青少年の健全な育成に関する基本計画について

事務局より資料1～資料6に基づき説明

【質疑応答・意見交換要旨】

◆施策の方向及び素案内容について （前田委員）

○資料2の冊子について，大きく2つ意見を述べさせていただきます。

まず1点目です。これはすぐに出ることだと思いますが，4，5ページのグラフの縦軸が何を指しているのかわかりにくいです。表題から推測はできますが，全て統一して記載してください。

併せて，出典の記載もそれぞれの書きぶりになっているので，何から，何年ということは入れたほうがいいと思います。

また，10ページの子供たちの学力をグラフ化した「図表12」ですが，折れ線の意味，折れ線がいいのかということ，小学校では，折れ線は経緯，経過，変遷を示すものとしております。折れ線で妥当かということを考えていただければと思います。

2つ目の内容についてになります。9ページ，課長挨拶にも出てきたコロナのことです。9ページ⑧で記載しておりますが，書き出しの「令和2年に発生した」と書いてあります。本当に令和2年と記載していいものなのか，2019年12月に中国で集団発生したという情報もあることから，令和2年は怪しいのではと考えました。

（事務局）

○グラフについては，最新データへの更新や修正をさせていただきます。

コロナについても急遽記載した経緯もございますので，精査させていただきます。

（伊勢委員）

○資料29ページの「東日本大震災の影響」というところですが，10年経っているので，どこの視点で書くかというところがあると思います。最後の1節に「精神的ストレスを抱えた子ども・若者への長期的な支援」と書いてありますが，もう10年経っているので，今の子ども達に焦点を当てた時に，直接的な東日本大震災の影響とは言い切れなくなっていると思います。小学校の低学年は生まれていないですし，どこまでを影響とするか，どうするのかということだと思います。影響の取り方がとても難しくなっているのも事実ですよ。

（梨本座長）

○東日本大震災にしても，コロナやSDGsについてもかなり複雑な大きな課題なので，5行程度で書くことが難しいと思いますが，その一方で長々と書くことでもないと思いますので，上手くまとめよ

うとすると苦勞すると思います。

(小林委員)

○11ページ、12ページに宮城の子どもの生活習慣等が書いてありますが、パーセンテージだけだと具体的に分かりにくいので、人数を出していただけるといいのかと思いました。

参考になるかわかりませんが、チャイルドラインでコロナ関係のことや社会的養護の子供達がコロナ後困難を抱えているというのを会合で作った資料がありますので、よろしければ御覧ください。

(梨本座長)

○生活習慣の調査はどのようにすればいいですか。

(小林委員)

○パーセントだけになっているので、実数といいますか、パーセントだけだととても少なく見えてしまいます。このあたりは貧困の問題があって、子ども食堂とか朝にご飯を提供した方がいいのではとか言われているところですけど、今の宮城の子供達はどのくらい、そのような環境にあるのかという現実的な感覚としてわからないと「たいしたことないよね」と終わってしまうと思いますので、改善していただければと思います。

(梨本座長)

○厳しい状況にあって、支援を必要としている子供が具体的に何人ぐらいいるのかという規模を知ることが大事ですね。

(小林委員)

○児童扶養手当を受けている家庭と比べてみると、ただ単に嫌で朝食を食べていない子供ではなく、家庭の事情で食べてない、食べられないとかがあると思います。

(前田委員)

○3ページから17ページは、子ども・若者を取り巻く現状という内容です。ずっと読んでいくと、宮城で生まれ育った私にしてみると「暗いな」という印象を抱かせます。課題が多いとよく言われていますが、良いところもあるのではないかと思います。全部良いところを書いて欲しい訳ではありませんが、本県の子供達には「『伸び』や『誇れるもの』がある」ということも、1つや2つ書いてあげればと思います。例えば、全国学力学習状況調査の結果をしてみると、「夢」や「希望」を持っている子供達の割合がここ10年で伸びているという実態があります。また、「社会の役に立ちたいと思うか」についても、小6、中3の子供たちの約100%に近い割合になっています。これらは、本県の特色だと認識しています。

その一方、それらを実現させるための受け皿が少ないという現実もあるものと考えます。

“受け皿をどのように整備していくのか”という議論に結び付いていくためにも、子供たちの良さに触れていただきたいと思います。

(梨本座長)

○最新の実数だけではなく、変化や伸びを見たり、例えば全県ではこうだが、地域ごとに見てみると、ある地域はとても伸びており、成果が上がっているなどのような出し方を工夫できるかもしれません。あまりにも課題が多くて大変ということではなく、もう少しポジティブな面も併せて見ていくということですね。

(伊勢委員)

○今のコロナの影響で、だいたいインバウンドや、海外とのやり取りが減っているというのはありますが、外国人の統計で数は出ていますが、宮城県で学んでいる外国籍の子供の数やそれに伴う問題がここには記載されていないですよね。学校現場で外国籍の子供が入った時に言葉の問題により、親との

コミュニケーションが取れないなどの問題が出てきているので、県内でどのくらいいるのかということがわかればいいと思います。習慣の違いで生じる課題もありますので、いろんな課題がありますが、まずは人数を把握して欲しいです。

(梨本座長)

○人数のデータもあり、外国の方への生活面のサポートをしている窓口の数がいくつあるというようなデータも子ども・若者の生活環境で大事な意味を持つと思います。

在留外国人の数は7ページにあります。もう少し踏み込んだデータがあるといいということですね。

(伊勢委員)

○子ども・若者という考えで見ると必要だと思います。

結局課題を抱える背景、残念な数字が多いですが、私達はその数字を改善するように、健全に幸せな生活を送れるように焦点を当てていかないといけないので、であれば実態としての数字を把握したり、そのために何をするかと考えると毎年同じことをしていても変わらないですし、私達大人に突きつけられている課題だと思います。全ての子ども・若者というふうに言うのであれば、外国籍の子どもも含めて実態がわかればいいと思います。

(梨本座長)

○調査の結果を踏まえた現状、課題をもっと丁寧に記載していただきたいということですね。

それ以外で何かありますでしょうか。

(伊勢委員)

○課題というところで、今回のコロナもですが、社会的弱者のところに大きな影響が出ていて、ひとり親・シングルと呼ばれる家庭の子供達に影響が大きく出ていると思います。核家族、三世代までは世帯数は記載ありますが、一人親世帯について自治体や学校ごとに把握していると思いますが、記載できるのでしょうか。

○どういうとらえ方をしていくのかということもありますが、様々な課題が起きる背景に、例えばインターネットの普及、犯罪の発生だったり、失業率を取ったときに「なんで失業するの」と紐解いていくと、最終的には家庭環境に行き着くなど経験則や実感からそう思います。そういった時にひとり親世帯がどのくらいいて、一人親だから問題が生じやすいとかではありませんが、支援者がアプローチしやすい、または東日本大震災で親が亡くなり、親戚に引き取られていたり、家の中でコミュニケーションが上手く取れない若者達がいるわけです。誰にも悩みや心の内を打ち明けられない、小林委員が行っているチャイルドラインに電話すらできない、そういった状態の子がいることを把握するためには、どうしたらいいのだろうと思います。数値化して見える化するには、グラフをどうすれば良くなるのか考える必要があると思います。

(梨本座長)

○子どもの家庭環境を把握するための数値だとどのようなものがありますか。

(小林委員)

○児童扶養手当を受給している家庭数もありますよね。

ただ、やっぱり調査が足りないと思います。東日本大震災直後の時期に、一人親家庭支援の基本計画の見直し策定があり、基礎データを取るための調査票を送付することになっていたのですが、東日本大震災の影響も把握する必要があると考え、担当部署へお願いして東日本大震災で一人親になった人へのアンケートを一緒に入れていただき、それでかなり実態が把握できました。東京などでは民間団体が実施して発表することも多いですが個人情報の問題もあるので、このような調査は行政でやっていただけるとよいと思います。

(梨本座長)

○里親についての数値は、政策評価で見たことがあります。一人親についての数値はあまり見たことがないですが、事務局で探していただくということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

○今回の会議資料には配付していませんが、毎年公表しております「青少年の健全な育成に関する施策の実施状況」において、児童扶養手当給付について、受給権者数を出しておりますので、グラフとしてまとめることは可能だと考えております。次回までに追加で記載したいと思います。

(梨本座長)

○スケジュールの確認ですが、パブリックコメントを行う前の段階の11月くらいに今まで出た課題が解消されればいいということでしょうか。まだ親会議や調査部会もありますし、持ち帰って疑問等が生じましたら、適宜事務局へ出していただいて、それを踏まえたものを確認できるようにしていただきたいと思います。

(小林委員)

○子育て支援の会議か講演会等で参加者から「なんで宮城の貧困率が出ないのか」と問題提起がありました。今回の資料も全国の数値しか出ていないです。難しいとは思いますが、宮城として何か貧困率が出せないのでしょうか。今、貧困率を出す作業をやっているのか担当課へ確認していただけるといいなと思います。

(梨本座長)

○出典が国民基礎調査なので、都道府県別のデータがありそうですね。事務局で確認してください。

(事務局)

○わかりました。

(門馬委員)

○計画にどこまでデータを載せるのがいいのか考えていました。この計画、子ども子育ての計画、教育の計画があるので、この計画に載せる基礎データって、載せる必要があるんだろうって何を基準にして判断すればいいのか考えていて、答えは出ていないのですが。と同時にこの計画にデータを載せる意味合ってなんだろうなと考えたときに、計画は誰に向けて作るのかというところで、庁内で施策立案していく中でベースになるものとして載せていた方がいいのであれば、かなり網羅性のある方がいいですし、逆に県民向けであれば、データもそうですが、エピソード、子供達の生の声を入れるとか、虐待の件数はこうです、一人親家庭はこうです、とかあっても正直わかりません。不登校が増えているといっても数字ではなくて、数字1件1件になっている子供が難しいですが、声を上げてくれるのであれば、その子はどういう声を持っているのかなどエピソードを載せたほうが理解が広がるのかなと思いました。載せるリスクもありますが、必要性もあると思います。この計画のポイントになるのではないかと思います。

○また困難を抱える子供を見たときに2018年度から2019年度にかけて、石巻市だけですが、「子供の生活実態調査」を当法人で受託して行いました。そこで網羅的に基礎データを入れさせていただいたところもあるので、基礎データについては市独自データではなく、各部局から集めています。全県的にもそのデータはあると思いますので、参考にしていただければいいかと思います。いずれにしてもどこまで載せるのか整理したほうがいいと思いました。

(梨本座長)

○基本計画がどのような性格なのか、誰が目を通すためのものなのかということですね。そのあたりは県庁内のあるべき論みたいなのや、実態としてどうなっているのかということもあると思います。

(事務局)

○現行の計画に基づいて作成しておりますので、記載しているグラフ等については、踏襲しているものが多くあります。先ほどまでの委員の皆さまからの御意見を踏まえ、変更又は追加していきたいと思えます。

また、県民向けというような視点までは考えておりませんでした。

(梨本座長)

○実態としてどれだけの県民が目に見えているか、何部印刷して、どこに置いているかなどネット上でも公開していると思えますが、そのアクセス件数は把握しているのでしょうか。

(事務局)

○ホームページ上に公開していますが、アクセス件数は把握していません。把握できるかどうかを担当課に確認します。

(梨本座長)

○県庁としての考え方として、県庁、役所の中で仕事をしていくための確認の資料なのか、県庁で様々な取組をしている、課題があつてどのような取組をしているということを県民に広く知ってもらうことをどれだけ重視するのか、公式見解がないかもしれませんが担当課で検討していただいて、また委員の皆さんにも考えていただいて、意見交換をして結論は出ないかもしれませんが、少しでも反映してもらえればいいと思えます。

計画自体について、何回か会議をしています。誰のため、何のためってはっきりしていないと決めかねることもあります。

個人的な意見でかまわないので、委員や担当課職員からもお願いします。

(伊勢委員)

○他の県の委員をさせていただいて思うのは、紙ベースで作るけど、誰に届けられて、予算がついて施策になって、その先の受益者がどう変わっていくのか考えたときに、門馬委員が言われたように作って満足ではいけなくて、この次の議題になると思いますが、基本理念がとても大切になると思えます。次の資料で前田委員が出している案が素敵だと思っていて、結局のところ、主語が誰なの、主語が省略されているので、主語は各課の担当ですよね。だと最終的に予算化されて事業としてやるのは県や団体であっても、最初に考えてやっていくのは各担当者になるわけです。そうすると主語は大きくみれば「宮城県」になって、そこにプラスして関わる大人達が主語になると私は考えています。一人ひとりが思いを持って取り組めるかとなった時に、この計画にあるからこの事業をやります。でやってどうでしたか、という机上のことではなく、思いを持ってやるためには、そういうエピソードみたいなのがあつたほうが最終的に青少年の健全な育成に繋がっているとわかりやすいですし、県民からは、担当課の人達が遠くて、見えないですよね。そういった時にエピソードとして、子供達の声が届くといいんだと思えます。職員のやりがいにも繋がると思えます。本当にこの事業によって救われる子ども・若者達がいるので、それを共有していくことが必要なのかなと思いました。

(小林委員)

○長いこと行政と仕事をしていて、行政の方も大変だと思っています。国のほうでいろいろ子供や家庭の問題や青年の問題で大きくテーマが出てくると、いろんな計画がどんどん変わっていく、補助金の出方も変わっていく、それに合わせて事業を組み立てないといけない、国からの紐付けがあつてとても大変だろうと思えます。特に子育て関係は、幼児教育無償化となればそちらの仕事を急いでこなさなければならぬなど、役所の方は対応が大変だと思えます。だから、国は国できちんとしなくてはいけないでしょうし、宮城県の中をどうしていくのかというところで、国頼みではない、財源にしても国頼みではない、例えば子育て分野で行っている宮城子ども育英基金などをもっと全庁的に使っ

て、子ども・若者への支援をしようとか、そういった発想ではないと、国に振り回されて疲れてしまうだけで終わってしまいます。市町村も県から言われてやっているみたいな図式になっていてもったいないと思います。その議論をどこでしたらいいのかわかりませんが。

また行政が作成したのを私は講習会等で配ったりしていますが、そういうメッセージみたいな役割の人がいて、そういう応援者を増やしていくという、計画の最後の担い手の育成もあると思いますけど、そういったところから子供達に伝えていくことが大事ですね。子ども子育て県民条例もまだリーフレットがないですね。伝えるツールは行政で作れると思いますので、そういったものを民間団体に預けていただければいいのになと残念に思っているのですが、今回のこの計画は出来ればリーフレットのような伝えやすいバージョンも作成していただいて民間と協働して広報していければいいなと思います。社会的養護で居場所が無くなってしまった子供達は今回の10万円の給付金を受け取れないです。そういう子ども達にどうやって情報を伝えるのか悩んでいます、そのような子供達にも手に取ってもらえるような計画になればいいと思います。

(前田委員)

○計画について、1番端的に表しているのは、「青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）」の「はじめに」の村井知事の文章だと思います。それを見ていくと、主語は誰という議論とすればあくまで「本県」であると思います。「本県」は何を指すのか関係団体まで広げるのか、各課室で留まるのかという議論はあるにしろ、主体は県であると捉えます。また、誰と一緒に推進するのですかとすると、関係団体、各課室も含めての関係団体。更に、誰に対して理解してもらおうとしているのかという、「県民の皆さまの一層の御理解、御協力」をと県民に向けています。

つまり、こういう施策を県で関係団体と連携しながら行っていきますからどうぞ安心してください、というメッセージと受けとめていたところですよ。

今回議論されている新しい計画もそういったトーンだと考えていたところですよ。

(梨本座長)

○ありがとうございます。最初に書いてありましたね。「県民の皆さまの一層の御理解と御協力」と県からお願いがあって、様々なデータがあり、課題があって県民が「なるほど」「自分に出来ることは何か」と思うかどうかということですよ。基本的なデータも入れ、エピソードも入れれば理解が深まるかと思いますが、その一方であまり長くしてもますます読まれなくなるかもしれないので、難しいと思います。

県の施策ですが、当事者である子どもや若者にメッセージが伝わるものになればいいと思います。

(事務局)

○他県では、冊子だけではなく、概要版のような県民向けに、理解しやすいツールとしてのものを作成しています。次期計画について、そのような概要版を作成することはもちろん出来ます。

イラストを入れて、見やすくしたものやある県ですと、対象となる子供向けに文言も優しく分かりやすい言葉に置き換えたものを作成しているといったこともあります。

(門馬委員)

○好事例はたくさんあると思いますが、例えば子ども・子育て幸福計画にもデータ編があり、施策編があり、そのパンフレットがあり、概要版、子ども向け版がありますが、計画の1つですよ。青少年の計画を作り、また同じように作るとなると、宮城県がというよりは、国の問題もあると思いますが、どこまでどう入れるってどうしようとなります。なかなか意見が出しづらくて、これ載せたほうがいいですと言っても他の計画を見れば載っているしとなると何を載せるのがいいのかなと思っています。

そういったことを除いて、これ載せたほうがいいのかと思うのは、子ども・若者を取り巻く現状となっていますが、現状が書いてあります。宮城県がどれだけ子ども・若者のことを応援しているのかという現状を見せたほうがいいのかではないでしょうか。子供達がどういう状況になっているのかという数字、不登校や子育て世帯のことなどはあったほうがいいのかと思いますが、その子供達を支える、応援す

ることについて、宮城県としてそこまで出来ているのかというところがないと、検証が出来ないと思います。例えば、当法人で総合相談センター業務を行っておりますが、「児童相談所ってどこにあるんですか。」「適応指導教室って何ですか。」「けやき教室って始めて聞きました。」っていうレベルの相談が来るのがあって、いろんな思いを抱えている子供達が県内にこのくらいいて、県、市町村で社会資源でどのくらいカバー出来ていて、どのくらい応援できているのかという現状を記載することで取り巻く現状について表すことができるのかなと思います。そういうデータってあんまり見ないなと思いますし、そういうのがあればいいと思いました。

(梨本座長)

○計画って何なのかという部分は、県全体の話にもなるので、委員と事務局だけでは決定できなくて、様々な調整が必要なことだと思います。後半の話は子どもと若者の現状だけではなくて、行政の施策がどの程度手厚くなされているのか、それも例えば、他県と比べて宮城県は充実した施策があるのかなど、あるいは施策ではこの程度目標を立てて行っているけど、どの程度達成されていて、政策課題もたくさんあるんだということも書こうと思えば書けるでしょうか。どこに書くかということも含めてこの辺なら大丈夫ということはありませんか。

(事務局)

○門馬委員の言われた応援していることを記載すると、たぶん今までとは全く違うものになると思います。

(小林委員)

○例えば門馬委員のセンターの相談件数を載せるのもいいのではないですか。

(門馬委員)

○件数というよりは、どうカバーしているのが重要だと思います。

(伊勢委員)

○困っている、支援を必要とする人がいて、支援したり、助けたいと思っている人がどこにアプローチしたり、どういったことをしているのかといった情報をどのように届けるのか、どちらの視点からやるかだと思います。

(小林委員) →門馬委員へ

○そういった相談って本人からですか。

(門馬委員)

○本人や大人、先生からの相談もあります。

○話をしている思ったのは、わからないとなると、責められるじゃないですか。先生とか市役所の方とかが吊し上げられるのを見るとかわいそうだなと思います。それって開示すればいい話で、計画のときも揉めるのが「出来ていない」ことですよ。当たり前ですよ。お金もないし、人もいないし、県の人忙しいうし出来ないですよ。出来ないことが多いですけど、それをみんな叩きますよね。あれもない、これもないというように、でもそれを考えてなくてやっていない訳ではなくて、必要だと思えばいるができていないですという話をちゃんと見せたほうがいいと思います。要するに、支援機関があっても、県内の20%しかカバーできていないことは現実として把握しています、しかし予算とか様々な状況があってもなかなか100%には出来ませんっていうことをはっきり言ったほうがいいと思います。でないと、出来てないのになんでちゃんとやらないんだっていう批判になります。ではなくて、残りの80%もどうにかしたいけど出来なくて、むしろ県民の皆さんどうにかできないですか、助けてください、っていうほうがいいですよ。今すぐに無理でも10年後くらいの計画ではそうやって欲しいですよ。今回は無理かな。そんなイメージでした。

(小林委員)

○そう思います。本会議のときも、教育委員会の方に質問をすると、「やっています」と何かバリアを張られているような気になってしまいますが、子供の問題ではなくて、家庭の問題ですよね、と話す「そうですね。」と本音が出てくる、家庭環境や親が変わってきている感触も入れていかないと、子ども・若者の問題だけではなく、社会全体の問題がしわ寄せ的にそこに来ていると思います。ちゃんと書かないと子ども・若者の問題だけにぎゅぎゅーとなってしまうのかな。この間、会議の後に支援団体でミーティングしました。その際に夜回りグループの方が緊急事態宣言後何週間目かの炊き出し活動をしている時に、若い方が急に来たそうです。そこでキャッチして支援に回そうとしたらもう来ない、その時食べられていればいい、それでいいんだという感じだったそうです。支援者が支援しようと待ち構えていても、住居提供の手伝いや就労支援を彼らは求めていなくて、なんでそうなのか、といったことも考えていかないと上手くいかないと思います。

(梨本座長)

○調査部会というよりは親会議の中で各施策について、指標が出てきて数字が上がった、下がったと説明されるのではなくて、もっと子供達の課題がどうなっているのかを踏み込んで議論していくようなことに反映されていくのかなと思いました。

(伊勢委員)

○今、ネットで見たら愛知県の計画の概要版が非常にわかりやすいです。愛知県の概要版だと支援を横軸、縦軸で表示していて、横軸を子供の年齢を表し、どのような施策があるのかというのが一目でわかります。非常に見やすいし理解しやすいと思います。計画も読み解く力が必要になるので。愛知県のようにここまでカラフルではないかもしれませんが、ちょっとした工夫でいいと思いますから、いい所を真似ていけばいいと思います。

(梨本座長)

○参考にしていただいて、県民が見やすいようにと各担当課の方も前例踏襲でやるのではなく、何のためにやるのか、今やっていることがどれと関係しているのか、問題解決に繋がっているのかということを見ていくためにもそういった資料は必要だと思いますので工夫していただければいいと思います。

残り時間が少なくなってきましたので、基本理念についての話もしたかったのですが、その前に資料1について、気になることなどはありますでしょうか。

(門馬委員)

○意見として、資料1の重点項目の③ですが、子ども・若者の成長だけを支えるのではないので、「子ども・若者を支える担い手」のほうがいいのではないのでしょうか。

2点目は伊勢委員にお聞きしたいのですが、社会参加の定義をどうするのが重要だと思います。社会参加支援の中身が体験学習の充実、異年齢集団での活動と書いてありますが、それだけではないですよね。

社会参加というところは全般で、それ以上さらにしんどい子どもは、重点項目②で支援をする、また全体で担い手を支援するという重点項目の構成だと思いますが、①の社会参加というところの定義というか何を指すのかというところがこの計画の肝になってくると思います。

(梨本座長)

○前者の「子ども・若者の成長を支える」というところは、教育施策だけではなく、福祉、就労就業の問題もあるので、成長はなくてもいいと思いますが、事務局ではどうですか。

(事務局)

○成長については、削除します。

(梨本座長)

○社会参加については、親会議でも伊勢委員がおっしゃっていたと思いますが、いかがでしょうか。社会参加の定義は難しく、ここをどうするのか、理念的に言っても仕方がないです。具体的に県の施策と一緒に考えたときに、どこから踏み込んでいけばいいのでしょうか。

(伊勢委員)

○たぶん、言語化をどこまでするのかというところがあって、ロジャー.Hの参画のはしごのどこの段階を目指すのかというところだと思います。参加なのか、参画なのかの違いでしょうか。前田委員のおっしゃっていた、社会貢献したいという宮城県の若者が多いというデータが出ているが、そこを生かす受け皿がないというのは、結局大人側が全て用意してしまっただけで、社会教育が弱いというのも根本にはありますが、社会教育を学校教育でカバーするには限度があるので、子ども・若者が大人が用意した参加をするという段階の低い参加ではなく、主体的に自分達が企画して、何か行動する場を多くする、って言った時のサポート体制、大人側の応援をどういう応援とするのかってということが具体的な施策になっていくと思います。そうすると、体験学習や異年齢集団活動だけではない施策が求められてきます。今の子供達はこれだけでは満足しないです。

(門馬委員)

○施策の方向にある「社会参加支援」が施策の展開にも入っているのだから、もう少し具体的にしていけるといいと思います。

(伊勢委員)

○左側に社会参加推進となっているので、かっこ書きを変えると、右側が変わっていくと思います。具体的な施策については、各部署で変わってくると思います。

(小林委員)

○何かすっきりとしないところがあって、青少年にこうなって欲しいという大人側のメッセージが強い、これするからそれしなさい、というのが感じられて、参画というのは子供が自発的、自主的に気持ちで動くところを支えていくということなので、ニュアンスが違うかなと思います。なので、子供の参画って出たときに嬉しかったです。子供から意欲を持って行動することをサポートすることが大事で、道筋を作ってあげることや寄り添うのではなく、やりたいと思った時に何を用意しておくかということなのではないでしょうか。

(伊勢委員)

○青少年の健全育成とかその支援を考えた時に、大前提になるのが、子供の権利条約、子供の権利、人権であったり、子供の大人がやるのではない、コントロールではない子供の自主性や主体性を育む両方の視点を関わる大人がいかにか持てるかということが基本的にあって、この計画の根本的にあるベースにそれが入っていくと文言として出てくるのではなくても、計画の基本的方向から施策の展開になり、施策の展開のはじっこに私のやっているような事業が付いてきて、宮城県として計画があって、予算が付いて事業を行っていますという意識が関わる人に伝わるともう少し良くなると思います。計画の全体像を関わる側が把握できていないように思うので、そういう時に社会参加支援って言っているのかなと思っています。

(梨本座長)

○今の点が資料の4の中で、施策等に結びついていますが、資料2の2ページ目に「子ども・若者の社会参加推進」があって、またその中に社会参加支援があって、次に社会参加支援と就労意欲の取得と就労支援等の充実があるので、併せて大きな意味での社会参加支援となっている訳です。このあたりを少し整理し直す必要があります。

ロジャー・ハートの参画のはしごという議論があって、参画といっても様々なレベルの参画がある

というものです。例えば、1番下のレベルは大人が全て決めておいて、大人が思うように子供にやらせるというもので、子供が参加しているように見えて、実は大人がコントロールしているという低いレベルの参画があるということです。一番上のレベルになると、子供も大人と一緒に企画し、決定するというもので、要するに参加としても様々なレベルがあるという話になり、その中のどこを見ていくかを考えていくという非常に難しい問題になります。参加の理解を考えることで、資料4に載っている事業とは違う事業も関わってくると思います。

(伊勢委員)

○既に策定作業に入ってるので、1つ1つを変えるのは大変だと思いますが、毎年共同参画社会推進課で行っている、みやぎの青少年意見募集事業について、今の時期ですので、オンラインでのワークショップなどを行い、双方向での意見交換を行うと、生の声を拾えるのでいいのではないのでしょうか。方法論ですが、そのようなことならいくらでも出来ると思いますので、参考にさせていただければと思います。具体的に子供の参画を考えたり、担当課でもあるので、子供の意見を政策にどう生かしていくのか先を見据えて、県知事まで届けますぐらいのやり取りをしたほうが良いと思います。かかわる部署の意識の問題で、いかようにも変えていけると思います。浸透させるまでがとても時間のかかることです。まず何かできるのか考えると、資料の見やすさ、情報を届けることを意識していただいて、県民の方と共通意識を持っていくことが必要かなと思います。

県の事業にいろいろ関わらせていただいておりますが、みやぎの青少年意見募集事業は初めて見ました。いろいろな事業があるときにどれがとどれが紐付いていて、関係性とか、宮城県としてこういう青少年を育てたいとか、事業の趣旨や狙いはあると思いますが、県としてどうしていきたいということがわかりにくいと思います。

(梨本座長)

○難しい問題が出ましたが、すぐにやり方がわかるものでもなく、様々な関連を見直していただいて、やれるところからやるようにしていただき、どこかで大きな組み替えを行えばいいかなと思います。今日のこの場では全て考えたり、変えることは困難ですので、引き続き議論していきたいなと思います。

○計画の中での社会参加推進のレベルが様々あり、錯綜している状態だと思います。基本施策の中では社会参加の推進で、方向と展開では、社会参加の支援となっているので、推進と支援はどのような関係なのかとか、どれも同じ参加のレベルで考えているのか整理していく必要があるのか、悩ましい問題です。課題については事務局で再度考えていただく必要はあると思います。

(小林委員)

○18歳だと選挙権もあり、成人になるわけで、子供ではなくなるので、そこはしっかり大人として扱う必要があります。そう思った時に、子供であっても市民です。その視点がないと一緒にやれないと思います。インターネット等については、危ない面もありますが、子供達のほうが詳しいですし、子供から教わることもあり、いつもでも大人が導くという視点よりは子供がきちんと生きていく、その下地を作るというメッセージが込められているといいなと思います。支援とかそういう言葉は使わないで何かほかの言葉に変えて欲しいです。子供達がもともと力を持っているので、その力を生かせる、発揮できるようにしていただきたいです。

(梨本座長)

○社会参画の機会の提供に変更してもいいですね。

(小林委員)

○そうですね。支援より自分達に身近なもの、やりたいと思ってもらえるといいですね。やらせられ感が多いとダメですから。

◆基本理念について

(梨本座長)

○基本理念について、8月の親会議に提案できるように、しっかり固めたいと思います。前田委員からも説明していただき、事務局の考えも述べていただきながら考えていきたいと思っています。ではまず事務局から資料6について、説明願います。

(事務局)

○第1回の調査部会の際に、委員の皆様から寄せられた意見を基に、案1と案2を作成しました。思案しました際に、前回会議で寄せられた「子ども・若者の今も未来も応援」いう言葉をキーワードに考え、案1については、現行基本理念にもあります「寛容な心」は当時考え抜いて入れているとの話もありましたので、同様な意味を持たせるような言葉を入れております。

(梨本座長)

○前田委員からもお願いします。

(前田委員)

○事務局から話があったように、事前に資料をいただき、案1がいいなと率直に思いました。何度か読み返していくうちに、中盤に書いてある「一人ひとりが輝いて活躍できる」という、輝くという状態がどのような状態なのかと考えました。また、抽象概念だと人により受けとめに揺れ幅が大きくなり、理念の捉え方も多様になってしまうのではとの懸念を抱きました。

本県では、小学校、中学校、高等学校の全校種において、10年間、特色として取り組んできたことが「志教育」です。志教育は、まず夢を持つ、そしてその夢を志に高めていくという働き掛けを全校種で行っていくというものです。私達大人ができることは、子供達に夢を持たせ、夢を持つような環境を支援していくこと、そして、その夢をより強く実現したいという意志でもある志に変えていって、社会に巣立っていってもらいたい。原石を持った子供達が社会に出て行き、紆余曲折があったとしても夢を実現させていく社会こそが「輝いている状態」だろうと考えました。

もう一方は、この計画の対象は、施策により40歳未満ではあるものの、やはりメインターゲットは教育の分野に関わっている世代なのだと思います。そのように考えた場合、教育分野で特色としている取組を連想させる言葉を入れておくことは、教育分野と各分野の連携の大切さを発信していくことができるものと考えておりました。

そのようなことを踏まえて、案3「一人ひとりが夢や志を持ち心豊かに活躍できる社会を実現するため、みやぎの子ども・若者を応援します」と実現のために私たちは応援していくというメッセージを作らせていただきました。

(梨本座長)

○3つの案が現在出ている状態ですが、表現なり、組み立て方なりを御覧いただき、自由に意見交換していきたいと思っています。

(伊勢委員)

○前田委員の考えに賛成します。言葉が違ふと解釈が変わってきて方向が変わってしまうことが何度もありました。子供達が1番時間を過ごす場所が現状は学校になっていることを考えると、志教育とリンクさせるということは賛成です。心豊かに活躍できる社会を実現するために、大人側の姿勢として応援しますというところは個人的にもいつも思っていることなので、すっと入ってきました。

(梨本座長)

○私も基本的には、前田委員の案がいいと思っていました。ただ、やや長いのと、最初に鉤括弧が付いているところが気になっていて、こういうのはできる限りシンプルなのがいいと思っていて、そういった時に、伊勢委員が「心豊かに」がいいと言われたので、自信がないですが、豊かな心と豊

かではない心の違いを考え出すと難しいところがあって、そこはなくてもいいと思いました。そこがなくなると鉤括弧がなくても通じると思います。あと、共通する「応援する」も今までは「育む」なり「支える」だとか表現は様々ありますが、応援するよりもっと一緒にやっついこうという表現のほうがいいと思います。

(小林委員)

○私も「応援する」というところが、先ほどの議論にもありましたように「共に目指します」みたいなぐらいでいいと思います。「共に」が幅があると思いますが、県や行政、県民も子供もみんなですというニュアンスを上手にまとめていただけるといいなと思います。

(伊勢委員)

○各委員思っていることはたくさんあると思いますが、1点引っかかるところがあるとすると、「夢や志を持ち」が理想ですが、これはとても難しく、夢と志をどう説明するのか、夢が基本的には自分の中から出てくるものなので、人から与えられるものではない、きっかけは人からとか与えられることもあります、自分の中から出てくるまだ実現していないものが夢と子供達に説明しています。そうなった時にその環境づくりが大人が問われていて、一言で言うのは難しく、「心豊かに」がいいなと思ったという、喜怒哀楽など感情、心が付いている気がして、夢や志がなくて苦しんでいる子供・若物がいるのも事実なので、夢を持ちなさいと言って持てるものでもないの、わかりやすくいいのですが、そこが気になりました。

(梨本座長)

○夢がこういう仕事に就きたいとかこうやって生きていきたいとか、現状より少しでも良くなればいいということでしたり、夢のとらえ方も難しいですね。

(伊勢委員)

○教育の現場に行くと、夢イコール職業となっていて、志教育だとそう教わっている子供が多くて、そこが危険だと思いました。夢イコール職業ではないと誤解を解かないといけないと思います。あと、18歳になったとき、高校を卒業します、就職しますという時にあなたは何をしたいのと聞かれます。そうなった時にやりたいことありません、なりたい職業がありませんと、苦しむ子供がいます。夢を実現するのが仕事ではないと言います。夢と職業がイコールになるのは、よっぽどのことで、その概念の違いが子供達を苦しめている実態もあります。夢を自分の人生とどうすり合わせて、自己実現をどう表現していくのかということも考えると難しいと思いました。

(梨本座長)

○宮城県の志教育というのが、全国的にはキャリア教育で、キャリア教育も中教審では仕事選びだけではなくて、生き方そのものだよと言っています、その前の進路指導の時代の名残がまだ残っていますよね。政策的に見れば、夢とか志は仕事選びだけではなくと説明は出来ていると思いますが、読む側がどう理解するのかいろいろな観点があると思います。

(小林委員)

○ありのままを認めていく、自分らしく、自己実現についても理想は一人ひとり違いますし、心地よいと感じる場所も違います。そこを認めていくほうがいいのかと思います。一人ひとりをみんなが認めていくという社会でありたいと思います。

(梨本座長)

○今のありのままの自分を認めていくという視点も大事で、でも、今の自分には良いところもないし、ダメな自分だと思うのではなくて、今の自分を認めた上で、良いところも見つけてみようかな、と少しでもベターな方向に行けばいいなという話ですが、夢は表現的にキラキラしていて、理想に向かっていくというイメージを持っている人もいます。難しいですね。

(前田委員)

○そういった議論を聞いていると、「心豊かに」といった言葉は外せないと思いました。それがないと、今、話にあったように、目指すところはみんな一緒だよとなってしまう危険性も感じ始めています。今の自分を少しでも高めたい、社会に貢献していききたいといった思いには、一人ひとりの感じ方があっていいだろうと思います。そういった点から考えると寛容性などを表現した「心豊か」という言葉は、やっぱり入れたままのほうが良いように感じました。

(梨本座長)

○教育分野から言うと、「心豊かな人間性」を育むために道德教育に力を入れますということで、決まった考え方を一律に教えていけばいいよねとなりがちです。でも本当は一人ひとり違っていいですし、豊かさも他人と比較することは難しく、一人ひとりの実態に合っていればいいと思います。どの程度私達の考えをベターに表現できるのか、誤解を招かないかと考えていく必要があります。今日が最終決定でなくても大丈夫でしょうか。

(事務局)

○大丈夫です。最終決定は親会議になります。

(伊勢委員)

○もう1点いいでしょうか。

前田委員の出していただいた、理念で「一人ひとりが活躍できる社会を実現するため」とありますが、社会を実現するために向かって、私達がどう育てるかなのか、一人ひとりが主語なら例えば後ろが「社会で活躍するため」となってニュアンスが変わります。社会で活躍するのか、社会で生きるためなのか、社会を作るなのか、「ため」の前の動詞が変わります。人に焦点を当てたほうが、青少年の計画ならいいのかと思います。

(門馬委員)

○普段、委託事業等で小林委員のところに相談に来る子供達と同じような境遇に置かれている子供達と関わる人が多いので、フリースクールに来ている子供達と話すと、志教育って何？みたいな話であったり、道德を先生が教えるってどうなのという話になります。その感覚はけっこうわかります。志教育が悪いとかそういうことではないのですが、子供達に正しく伝わっていない現状が問題で、進路指導とキャリア教育と何か違うのかという議論と似ている気がします。志、夢という言葉って変化を匂わせる言葉に子供達は敏感に反応して、大人の意図を感じるらしく、関わっている子ども・若者の言葉でいうと「支援者臭」がすると言っています。自分達のことを変えようと近づいてくる人達のことをそういっていて、言葉が醸し出す匂いみたいなものをどう消すのか、子供達にも見てもらうものにするのであれば大事だと思いました。シンプルなものに立ち返ったときに、なんとかのため子ども・若者を応援しますとなっていますけど、こういう社会を実現するためにみやぎの子ども・若者を応援しますとなっていますけど、逆にこういう社会を実現するために宮城県職員を応援したいような気になっています。子ども・若者を応援するときに条件がないと承認されない、応援されないという社会的な関係に対して、敏感に反応するので、こういうために私はこう関わる、こういうためにがないとあなたは私に関わらないでしょうと謳ってしまっています。矛盾というか子供との距離感を作ってしまう、手放しに子ども・若者を応援しますというシンプルなものでもいいと思います。案2も宮城の今と未来を担うと勝手に担わしているので、シンプルに「子ども・若者の今と未来を応援します」でもいいと思います。

(梨本座長)

○何かの「ため」という表現のしかたは、門馬委員のおっしゃったような問題につながります。そうなるかどうかという、応援しますより、社会の実現を目指します、のほうが良いのでしょうか。

(伊勢委員)

○関わる大人の意識に訴える言葉になればいいと思います。直接に子供に行くわけではなく、間接的に子供に行くので、育成にしる、支援にしる、ってなると、私達一人ひとりがどんな意識でやるのという話になるので、そこに門馬委員が関わっている子供達が支援者臭がすると言う子供達もいるわけで、人権も問題で一人の人として見て、認めてと訴えてと思うので、支配的関係という評価する人がいて、評価者との関係性ではなく、一人の個として見たときに私達はどのような姿勢、意識でその子供達に関わっていけばいいかということを経験として掲げていけばいいのではないのでしょうか。そうした中で宮城で、日本で、世界で活躍する子供達になって欲しいなという願望はあります。願望をどう言葉に込めるか難しいです。

(小林委員)

○門馬委員の「みやぎの子ども・若者の今と未来を応援します」ってとてもいいと思います。子供達からして、応援しますなら押しつけがましくありませんよね。大人側から見れば、応援していかなくてはいけないなあという気持ちも持たせるし、こちらが応援しますってアピールしたら、子供達が応援するって言ったでしょう、何してくれるのって言うてくるくらいのことを期待したい、ここから対話が始まったらいいと思います。子供から「これが欲しい」と言ってもらって、対話が始まって、状況が変わっていくことになればいいと思います。

(門馬委員)

○最後を「応援します」とすれば、子ども・若者へ向けたものになるし、「子ども・若者を応援する社会の実現を目指します」とすれば大人に向けたメッセージになるので、大きくなりすぎるかもしれないです。エンパワーメントという言葉に近いように思います。

(伊勢委員)

○「応援します」だけだと、理念というか行動目標になるのかなと思うので、なんとかのためというのは、入れた方がいいと思います。志教育の誤った捉え方だけではなくて、現場で熱心に行っている先生もいますし、県として大事にしているところでもあるので、県全体で正しく理解して、大事にしていくように言葉を入れていくというのもありかと思います。

(梨本座長)

○計画の名称が「青少年の健全な・・・」という議論とは違うものを含んでいる気がします。基本理念の3つ全部に「みやぎの」ということが入っていますが、それは含まないといけないでしょうか。みやぎのを外すとすっきりする部分もあると思います。

(事務局)

○担当者としては、計画の対象が0歳から39歳までで、青少年の範囲を超えていることもあり、「子ども・若者計画」と名称の変更も視野に作業しています。例えばですが、計画の名称に「みやぎ」を入れ、基本理念からは外すなど様々なことが考えられると思います。

(梨本座長)

○今日の会議で、何を大切にしたいかが見えてきたと思いますので、事務局で調整していただいて、本日はこのあたりで終了したいと思います。